

平成19年度
高松市香川地区地域審議会第1回会議
会 議 録

と き：平成19年6月15日（金）

と ころ：高松市香川町農村環境改善センター 2階大ホール

平成19年度
高松市香川地区地域審議会第1回会議
会議録

1 日時

平成19年6月15日（金） 午前10時00分開会・午前11時33分閉会

2 場所

高松市香川町農村環境改善センター 2階大ホール

3 出席委員 14人

会長	初瀬 恭次郎	委員	辻 善教
副会長	中原 弘	委員	土居 正則
委員	植松 一夫	委員	長尾 光喜
委員	川田 安宣	委員	二川 幹生
委員	北中 ヤエ子	委員	御厩 武史
委員	佐藤 博美	委員	山田 義治
委員	谷 良政	委員	山本 宏美

4 欠席委員 1人

委員	松野 秀樹
----	-------

5 行政関係者

高松市長	大西 秀人	地域振興課係長	熊野 勝夫
企画財政部長	岸本 泰三	健康福祉部保健所次長	保健センタ
企画財政部次長	企画課長事務取扱	一長事務取扱	大熊 一夫
	加藤 昭彦	病院部長	富永 典郎
企画課企画担当課長補佐		病院部次長経営管理課長事務取扱	
	板東 和彦		田中 義夫

企画課企画担当課長補佐	佐々木 永 治	香川病院事務長	藤 木 淳 二
企画課企画担当課長補佐	和 田 安 富	廃棄物指導課長	井 上 協 典
市民部長	香 西 信 行	道路課長	山 田 悟
市民部次長 地域振興課長事務取扱	久 利 泰 夫	道路課長補佐	中 山 博 信
市民部次長 保険年金課長事務取扱	植 松 勉	道路課係長	高 橋 政 実
地域振興課主幹	村 上 和 広	市民スポーツ課長	熊 野 正 樹
地域振興課長補佐	加 茂 富 義	文化部次長 文化振興課長事務取扱	川 崎 正 視
		文化部次長 中央図書館長事務取扱	中 川 仁

6 事務局（香川支所）

支所長	岡 弘 司	支所課長補佐	柏 敏 城
支所課長	藤 井 敏 孝	管理係主任主事	澤 田 敏 男
支所課長補佐	三 好 和 則		

7 オブザーバー

高松市議会議員	小比賀 勝 博
高松市議会議員	今 井 健 二

8 傍聴者 1人

会 議 次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 会議録署名委員の指名

4 周知事項

地域審議会の運営方法について

5 議 事

(1) 報告事項

ア 建設計画等実施計画（平成18・19年度）における平成18年度事業の実施状況について

イ 建設計画等実施計画（平成18・19年度）における平成19年度予算化状況について

ウ 平成19年度建設計画等実施計画に関する要望への対応状況について

エ 新しい高松市総合計画の策定状況について

(2) 協議事項

ア 建設計画に係る平成20年度から平成22年度の実施事業の要望の取りまとめについて

6 その他

7 閉 会

※審議会会議終了後、意見交換（フリートーク）を開催

午前 10時00分 開会

会議次第1 開会

○議長（初瀬会長） 皆さん、おはようございます。

それでは、お待たせをいたしました。

予定の時刻がまいりましたので、ただいまから「平成19年度高松市香川地区地域審議会第1回会議」を開会いたします。

本日は、皆様方には大変お忙しい中を、また、市関係職員の皆様にも御出席をいただきまして誠にありがとうございます。

また、本日は、公務御多忙にも関わりませず、大西市長さんにも御出席をいただいております。ありがとうございます。

さて、昨年11月9日に開催されました平成18年度第2回地域審議会におきまして、市当局より「平成19年度建設計画実施計画に対する要望」を受けての対応方針が示されました。さらに、本年3月には「平成19年度建設計画実施計画の予算化状況」について、委員皆様方にお知らせをさせていただいております。

本日の審議会におきましては、「平成18年度事業の実施計画」、また「平成19年度予算化の状況」等4件の報告事項と、「建設計画に係る平成20年度から平成22年度の実施事業の要望の取りまとめについて」の協議をお願いすることとしておりますけれども、建設計画の速やかな実現を目指しまして、どうか前向きなお話を、よろしく願いをいたします。

それでは、最初に市長さんがお見えになられておりますので、一言ごあいさつをいただきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

会議次第2 あいさつ

○大西市長 皆様おはようございます。

高松市長の大西秀人でございます。

私は、去る4月の統一地方選の高松市長選挙におきまして、当選をさせていただきまして、5月2日から高松市長という職に就任いたしております。非常に重責でございまして、身の引き締まる思いでございます。

また、5月2日の就任以来、本当に思っていた以上に、結構、行事等が立て込んでおりまして、忙しい日々を送っております。皆様方ともゆっくりとお話する機会もほとんどな

いままに、今日まで来ておりますけれども、また今日も、せっかく来られたので、皆様とゆっくりとお話をしたいと思ったんですが、あとの公務もございまして、途中退席をさせていただくということでございます。恐縮に存じておりますけれども、何卒よろしく願いいたします。

本日は、平成19年度の第1回の高松市香川地区の地域審議会ということでございます。

委員の皆様方には、大変お忙しい中お集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。

高松市と香川町の合併、平成18年の1月10日に合併をいたしましてから1年5カ月が経過いたしました。また、先の統一選挙で、市議会議員さんの選挙もございまして、私の選挙もあったわけですが、また新たな段階を迎えておるかというふうに思っております。

ここまで関係の皆様方の御尽力によりまして、合併時の課題とされていまして地域の一体化や、あるいは行政事務の円滑化というのは、まだまだではございますけれども、それなりに、少しずつ良い方向で進んできているのではないかなというふうに思っております。

ある人に言わせますと、「平成の大合併というのは、昭和の合併が小異を捨てて大同につくという規模だけを求めた合併であるとすれば、平成の大合併というのは、小異を大切にしながら大同につく合併だと、そうすべきだ。」ということでございます。私も同感でございまして、それぞれの合併した旧町の地域の、その特性・特色というのをきちっと生かしながら、旧高松市とは違ったところ、小異といいますか異なるところを、そういうものをきちっと大切にしながら、全体として効率化できるものはしていくと、合併のメリットをきちっと求めていくということが、一番大事なのではないかなというふうに思っております。それを、まさに御審議いただく中心的な機関が、この地域審議会ということになろうかと思っておりますので、どうか皆様方には、より建設的ないろんな御意見、率直な御意見を賜りたいというふうに思っております次第でございます。

本日は、「平成20年度から22年度までの建設計画の実施事業策定に当たっての要望の取りまとめ」を御審議いただくということでございます。

合併時に策定いたしました建設計画、これは本当に尊重させていただきまして、きちっとやっていきたいというふうに思います。ただ一方で、これだけ変化の激しい時代でございます。1年、2年経ったら周辺状況とも大きく変わっておりますので、あまりかたくなに、元々の建設計画にとらわれることなく、時代状況に合わせた変化というのも、きちっ

と盛り込んでいていただきたいというふうに思っておるわけでございます。

新高松市全体から見た香川地区の特徴を生かすような形で、率直な御意見を賜りますよう是非ともお願い申しあげまして、私の開会のごあいさつとさせていただきます。

どうぞ、よろしく願いいたします。

○議長（初瀬会長） どうもありがとうございました。

ただいまの市長さんのごあいさつには、合併町にとっては誠にありがたいお言葉も含まれておったかと思えます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、大西市長さんにおかれましては、この後、公務が控えておられますので、ここで退席をされます。

本日は、どうもありがとうございました。

○大西市長 どうもありがとうございました。よろしく願いいたします。

○議長（初瀬会長） それでは、座らせていただきます。

引き続きまして、会議に移りたいと存じますけれども、本日の会議でございますが、松野委員さんは、所用により欠席されており、御厩委員さんも、今お見えになっておりませんので、15名の委員中13名の出席となっておりますので、「本審議会の設置並びにその組織及び運営に関する協議第7条の4」によりまして、会議を開催いたしたいと思えます。

この地域審議会の議長でございますけれども、「本審議会の設置並びにその組織及び運営に関する協議第7条の3」によりまして、会長が議長となることとなっておりますので、私の方で努めさせていただきます。

よろしく願いいたします。

会議次第3 会議録署名委員の指名

○議長（初瀬会長） それでは、まず、会議録への署名委員さんを指名させていただきたいと存じますが、本審議会の名簿順にお願いすることとしておりまして、今回は土居委員さんと中原委員さんのお二人にお願いをいたしたいと思えますので、よろしく願いをいたします。

会議次第4 周知事項

○議長（初瀬会長） それでは、引き続き、進めさせていただきますけれども、本日は議事に入ります前に「周知事項」があるようでございます。

「地域審議会の運営方法について」地域振興課より説明をいただきたいと思えます。

なお、この件に関しましては、会議終了後に、意見交換の場を用意していますので、御

質問等もあるかと思いますが、後ほど意見交換の場をお願いをいたしたいと存じます。

それでは、御説明をよろしくをお願いいたします。

○久利市民部次長 市民部地域振興課の久利でございます。

座って説明させていただきます。

本日、審議会の議事に入ります前に、お時間をお借りいたしまして、本審議会の会議の持ち方、運営方法につきまして、お手元にお配りしております地域審議会の手引きにより御説明申しあげます。

この手引き書でございますが、地域審議会が設置され、1年余りが経過してございます。

この間、地域審議会の運営につきましては、委員皆様からの御質問、御意見にお答えをするということで、限られた審議時間の枠の中で、文字通り手探りの状態で対応してまいりました。同様に各地区地域審議会の委員の皆さまからも、会議の持ち方についての御意見もいただいております。

そこで、審議会委員の皆様、また市行政の双方において、本審議会の果たす役割・目的について、その認識を共に共有いたしまして、より効果的な会議の運営を目指す、そういうことを目的に、いわば研修資料として作成したものでございます。

本市では、これを元に市幹部職員を対象とした周知会を開催いたしまして、地域審議会への認識を深めるとともに、本審議会の効果的な活用に取り組むこととしております。

以下、資料を御覧いただきながら、お聞き取りをいただければと存じます。

手引き書1ページを、御覧いただきたいと存じます。

1ページは、地域審議会の趣旨・目的を記載しております。

地域審議会では、これまで建設計画の進捗状況等を中心に審議をされまして、質疑・意見をいただいております。また各地域では、この建設計画に関係し、審議会独自に勉強会や自主検討会を開催され、地域としての要望等を取りまとめられております。

この審議会でございますが、合併前に関係市町の協議により、おおむね向こう10年間にわたりまして設置されることになっております。この設置の期間は、合併後のまちづくりの指針ともなります建設計画の計画期間、10年間と整合をいたしております。

そこで2枚目、2ページを御覧いただきますと、中ほどに地域審議会としての役割が、イメージとして記されております。審議会は設置区域住民の中から選出され、委員に委嘱の後その役割として、一つには建設計画を始め地域のまちづくりに関することについて、市長からの諮問、あるいは意見の求めに応じまして、答申なり意見を述べていただくこと

となっております。

今一つは、2ページの上段の枠の中の(2)地域のまちづくりに関し、市長に意見を申し述べるという役割がございます。これは合併後のまちづくりについて、委員個々の御意見ということもございますが、地域審議会の総意として意見を取りまとめていただいて、我々の地区はかくあるべきだということを、積極的に市長に意見要望として具申するものでございます。

これらの役割につきまして、1ページ飛ばしまして、4ページを御覧いただきたいと存じます。

まず、審議会への諮問・答申の流れが示されております。

そして、その下に2として意見の聴取ということで、その例といたしまして、まちづくりに関する施策について、地域審議会の方に意見を求めるものでございます。

また、高松市全体の構想・計画の策定に当たりまして、合併前の旧町地域に関する意見を聴取しようというものでございます。諮問・答申、あるいは意見の聴取という流れは、市から地域へのいわば働きかけということを示しております。

次の5ページを御覧いただきますと、3として、意見・要望ということで、これは地域から市への働きかけを示してございます。市長からの意見の求めに応じるというのではなく、むしろ地域からまちづくりに関する課題を踏まえ、主体的に意見を具申いただくというものでございます。

審議会の運営においては、この二つの流れが機能しあうことによって、地域の声、考え方が市政の中に適切に反映されるということにつながるものと考えております。

5ページの中ほどの地域審議会の活動は、このことを図で示しております。

点線で囲まれた枠の中は、地域審議会と市の関係部局との関係でございますが、地域と行政側の双方で地域審議会を活用しようというものでございます。

その下は、勉強会・検討会の開催を通じまして、その中に市の職員も積極的に参加し、説明とともに御意見をお聞きしようとするものでございます。市の行政の立場からは、地域の声や考え方をお聞きする、一方地域の側からは、意見・要望を述べ、意見を具申するという双方向の流れの必要なことが御理解いただけるものと存じます。

以上、申しあげましたことを踏まえまして、高松市としましては、これらを今後の審議会の運営に生かすべく、その対応として、二つの提案をいたしたいと考えております。

まず、審議会の議題の設定でございます。

建設計画ということの他に、地域の多様な課題に対する対応や取り組みなど、審議会の議題を事前に提案をいただこうというものでございます。同時に行政の側の方におきましても、施策の具体化や施策の方向について、積極的に地域の意見をお聞きしようということで、全庁的に各部局に議題の提案を呼びかけております。

今一つは、提案いただいた内容、議題の内容によりまして、会議の持ち方としては審議会の議題の中に取り上げて審議をいただくということと、今一つは、審議会の終了後に、自由な意見交換の時間枠を設けまして、その中で率直な意見交換を行おうというものでございます。

本日開催の審議会では、大変御無理を申しあげまして、後ほど試行的にフリーな意見交換の時間枠を取っていただきました。テーマとしましては、ただいま説明申しあげました審議会の運営について、委員皆様との忌憚のない意見交換を行いたいと考えておりまして、その際、行政としての考えもその中で申しあげてまいりたいと存じますので、何卒よろしくお願いをいたします。

周知事項についての説明は以上でございます。

会議次第 5 議事 (1) 報告事項

○議長（初瀬会長） はい、どうもありがとうございました。

それでは、引き続きまして、議事に入りたいと思います。

会議次第、第5議事の（1）報告事項のア「建設計画等実施計画（平成18年度・19年度）における平成18年度事業の実施状況について」、イ「建設計画等実施計画（平成18年度・19年度）における平成19年度予算化状況について」、ウ「平成19年度建設計画等実施計画に関する要望への対応状況について」までを、一括して御説明をいただきたいと思っております。

それでは、企画課より御説明をよろしくお願いたします。

○加藤企画財政部次長 企画財政部企画課の加藤でございます。

どうぞよろしくお願いたします。

それでは、建設計画等実施計画におけます「平成18年度事業の実施状況」につきまして、まず御説明をさせていただきます。

お手元の資料のうちで、A3サイズの大きい横長のものがございますが、そのうちの資料1と右肩に書いてあります資料1を御覧いただきたいと思っております。表題が「香川地区実施計画（地区のみの事業）にかかる平成18年度事業の実施状況」という表題がついてお

ります。この資料1で御説明を申しあげます。

この資料は、平成18年度の実施計画のうちで、香川地区のみの事業を中心に抽出しております。①の「連帯のまちづくり」を始めといたします5つのまちづくりの目標ごとに、上の方に整理しておりますが、「事業名」、「18年度実施事業の概要」、そして「予算額」、「決算額」、「平成19年度へ繰越となった予算額」について、それぞれ記載をしておりますのでございます。

本日は、時間の関係もございまして、逐一の説明は省略させていただきますが、資料に記載のとおり、平成18年度におきましては、①の「連帯のまちづくり」の知的障害者小規模作業所の助成といたしまして、どんぐり山作業所への運営助成1,072万円、また②の「循環のまちづくり」の下水道汚水施設の整備といたしましては、2億6,476万円、また③の「連携のまちづくり」におきましては、2つめの項目にございますが、4月下旬に開館いたしました香川図書館の整備に2億3,450万円、またその2つ下でございますが、補正予算を組んで対応いたしております小中学校の耐震対策関係では、1億1,271万円など、全部で33事業、合計で8億2,274万円について、18年度内に予算の執行を行ったものでございます。

また、上から5行目にございますが、水道管網の整備事業、また9行目の合併処理浄化槽設置助成や、18年度の補正予算で対応いたしました15行目の小中学校の耐震化事業のように、18年度の予算を19年度に繰越して実施いたします事業費の総額は、表の右下、右隅にございますように、合計で2億1,830万円となっているものでございます。

以上、簡単でございますが、「18年度事業の実施状況」の説明とさせていただきます。続きまして、次の資料2を御覧いただきたいと思っております。

資料2は、「平成19年度の予算化の状況」でございます。

この資料2につきましては、3月初旬に、委員の皆様にお送りいたしております「平成19年度の予算化状況調書」に、各事業の計画概要、これを追加したものでございます。

御覧のように「事業名」と「19年度実施事業の概要」、そして「19年度の当初予算」と「18年度の当初予算」、そして「2カ年の事業予算額」と「当初の計画の予算額」、そして2カ年の「増減額」について記載をしたものでございます。

これにつきましても、逐一の説明は省略をさせていただきますが、一番上にございましてどんぐり山作業所への助成につきましては1,124万円、そして、その下にございまして香川病院における医療機器等の購入および無停電装置整備におきましては4,300万円、

その3つ下になりますが、老朽石綿セメント管の更新を中心としました水道管網の整備で1億7,098万円、その3つ下でございます合併処理浄化槽設置助成におきまして4,868万円、その下でございますが、公民館あるいは中学校の耐震対策関係では300万円余、そして「連携のまちづくり」の下の方でございますが、伝統文化財の保存・継承の支援で300万円、そして最後の「交流のまちづくり」でございます市道の整備関係では2,787万円など、すべての事業で29事業、6億3,946万円を予算化したものでございます。

なお、この6億3,946万円に、先ほどの18年度実績のところでお説明しました、18年度からの繰越事業分の2億1,830万円を加えました8億5,776万円が、19年度におきまして、執行していく額ということでございます。

以上が、19年度の予算化状況についての御説明でございます。

続きまして、次の資料3を御覧いただきたいと思っております。

資料3は、「平成19年度建設計画等実施計画に関する要望への対応状況」ということで整理をしたものでございます。

この件につきましては、昨年8月に地域審議会の方で取りまとめた要望書を提出していただきまして、昨年11月に開催されました平成18年度第2回の地域審議会におきまして、その対応方針について御説明をさせていただいておりますが、19年度の予算化の状況を踏まえて、19年度における対応状況につきまして改めて御説明させていただくものでございます。

それでは、資料にしたがいまして各担当部局の方から御説明をいたしますので、よろしくをお願いします。

○熊野市民スポーツ課長 教育部市民スポーツ課の熊野でございます。

それでは「平成19年度の建設計画実施計画に関する要望への対応状況」のNo.1でございますけれども、「特色あるスポーツ施設の整備検討事業」といたしまして、「平成19年度における各部局の対応状況」の欄でございますけれども、本件施設整備につきましては、市全体の社会体育施設の実態および整備動向、市民ニーズ等を踏まえる中で、高松市スポーツ振興審議会において審議いただき、具体化に向けての諸課題の整理、対応の考え方等について検討していきたいと、平成19年度におきましては、高松市スポーツ振興審議会を3回開催することといたしております。

以上でございます。

○植松市民部次長 保険年金課の植松でございます。

よろしくお願いいたします。

資料3の1ページの真ん中、2番でございます「総合検診・人間ドック助成の充実」ということでございますが、「19年度における各部局の対応状況」、右端の欄を御覧いただきたいと思いますが、平成18年度の状況を踏まえまして、国保加入者用総合検診については、平成19年度は定員を100人増員いたしまして450人とするとともに、一人当たりの助成額は、平成18年度と同様に、国保人間ドックと同額にすると15,000円になるところを、激変緩和措置を講じるということで20,000円といたしております。

また、国保の人間ドックにつきましては、平成19年度は、定員を1,000人増員して2,200人とするとともに、一人当たりの助成額はコースごとに設定いたしまして、1日コース15,000円、1泊2日コース25,000円、脳ドック20,000円としたところでございます。

平成19年5月31日現在の、国保加入者用総合検診の申込者数は339人、定員に対しまして75パーセントというような状況でございます。また、国保人間ドックの申込者数は1,935人というようなことで、定員2,200人に対しまして約88パーセントというような申込状況でございます。

なお、国保人間ドックの助成対象者の決定方法につきましては、平成19年度以降は、初めて助成を受ける人、また前年度に助成を受けていない人、この人たちを優先いたしまして助成対象者を決定いたしております。また、国保加入者用総合検診および国保人間ドック受診者に対しましては、その受診結果やその後の状況等につきまして、アンケート方式で回答を求めまして、今後の医療費の適正化に役立てることといたしております。今後、国保人間ドックの定員、助成額および助成対象者の決定方法につきましては、医療制度改革の成果や財政状況を見極める中で、3年程度で見直しを行う予定でございます。

以上でございます。

○藤木香川病院事務長 香川病院の藤木でございます。

よろしくお願いいたします。

「香川病院の機能充実について」でございますが、平成13年度から行いました大規模改修工事につきましては、その財源の多くが企業債となっていることもございまして、その償還につきましては市からの負担金はありますものの、病院の負担も大きく厳しい病院経営が続いておりますことから、医療機器等につきましては、経営状況を勘案しながら必

要なものから整備していきたいと考えております。

またスタッフにつきましては、19年度に入って非常勤医師で対応しております整形外科の医師がさらに減員されるなど非常に厳しい状況となっておりますが、今後とも整形外科医師・耳鼻咽喉科医師等の確保に努力してまいりたいと考えております。

なお、3病院のあり方については、平成18年11月に高松市民病院あり方検討懇談会から「高松市民病院は香川病院との統合を前提として、今後求められる役割・機能を果たすために病院移転を図り、塩江病院は新病院との連携のもとに附属施設として存続させるべきである。」との提言を踏まえ、県立中央病院の動向も見極めながら今後検討していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上で説明を終わらせていただきます。

○山田道路課長 道路課の山田でございます。どうぞよろしくお願い致します。

座って説明させていただきます。

「市道の整備」の中坪寺井線の早期整備につきましては、本路線の整備は請願道路としての取扱いになりますことから、地元代表者を決定していただくとともに、土地所有者、水利関係者等の同意が必要となります。その同意が得られるようであれば、所定の要望書を提出していただくこととなります。要望書が提出された後に、測量に着手し、基本となる線形・幅員構成等を決定してまいります。整備手法につきましては、国庫補助事業や合併特例債の活用等について検討を行ってまいります。なお、測量等の予算につきましては、現在は骨格予算でありますことから、6月議会で補正する予定といたしております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○久利市民部次長 地域振興課でございます。

No.5の「図書館整備事業」のうち、利用者の駐車場スペースの確保でございます。

これにつきましては、支所において、現在、借地契約により確保いたしております、図書館の整備に伴って駐車場利用者の増加が見込まれますことから、引き続き確保していくという状況でございます。

引き続き、7番目の「地域コミュニティ施設整備事業」でございます。

現在、香川町地域内では、コミュニティの組織化が進んでおりまして、川東・大野に続きまして、浅野地区においても、コミュニティ協議会設立の動きがあるというふうに向っておりまして、今後、コミュニティセンターへの移行については、指定管理者制度という課題もございしますが、体制が整えればできるだけ速やかに、公民館のコミュニティセンタ

一化に取り組んでいきたいというふうに考えております。

恐れ入りますが、次のページ、8番の「防犯灯の整備助成」でございます。

防犯灯の配分につきましては、高松市では四国電力からの寄贈防犯灯も含めまして、年間305灯をそれぞれ各地域に配分しておりますが、合併町地域につきましては、昨年と同様に傾斜配分をいたしておりまして、できるかぎり地域の要望にお答えしていきたいと考えておりました、昨年度も各校区に、だいたい8灯から10灯程度配分ができたと思っておりますので、今年も同様に傾斜配分をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○中川文化部次長 失礼いたします。中央図書館の中川でございます。

座って説明させていただきます。

恐れ入りますが、また戻っていただきまして、No.5の「香川図書館（仮称）整備事業」のうち、5階にありますハイビジョン室を、図書館として有効に活用されたいということでございますが、ハイビジョン室につきましては、広く一般の利用に供するため視聴覚室と位置づけまして、上映権付きビデオ、またDVDの放映を始め、CDによるコンサートや研修会などの文化活動に活用してまいりたいと考えております。

それで4月以降の利用状況でございますが、4月28日・29日にオープン記念をいたしまして、「世界のアニメ」のDVD、それから「風に吹かれて」という四国八十八箇所のビデオ、それから5月には図書館レコードコンサート、それから6月には老人クラブ連合会の要望がございまして、「世界遺産」のビデオを放映いたしております。

それから今後につきましては、ひょうげ祭り保存会等から、保存のビデオ・DVDをいただきましたので、今後はまつりの前後に、そういったものも放映しPRなどにも努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○大熊保健所次長 失礼いたします。保健センターの大熊でございます。

座って失礼させていただきます。

それではNo.6「食事指導・生活習慣病予防事業」でございますが、少し現状等を含めて御説明をさせていただきます。

現在、保健センターには正規の栄養職員が5名、それと再任用職員、嘱託栄養士を含めまして8名の栄養職員が在籍しております。勤務場所は、全員桜町の高松市保健センターでございます。

担当しております主な職務の内容は、中核市保健所の役割として、市内の給食施設のある病院や保育所、学校、老人福祉施設等の給食施設への立入検査を始め、各地区で組織されております食生活改善推進協議会との連携を図る中での調理実習や栄養改善の研修会、また介護予防事業としての特定高齢者への栄養指導、さらには4か月児の乳児相談、1歳6か月、また、3歳児の健康検査、マタニティ教室、生活習慣病予防教室での栄養指導の業務を行っております。

要望されております食事指導・食事相談等の業務は、栄養士の業務として非常に重要な業務でありますことから、各地区の関係する行事には、現在も連絡をいただければ出向いで業務を行っているところでございます。

今後とも、効率的な職員配置の観点から、この体制を継続する予定でございますので、御理解を賜りたいと思っております。

よろしく願いいたします。

○井上廃棄物指導課長 環境部廃棄物指導課の井上でございます。

座って説明させていただきます。

恐れ入りますが、次のページの9番「高松空港周辺等不法投棄防止事業」について、平成19年度における対応状況を説明させていただきます。

平成19年1月28日に、地元自治会、衛生組合等を主体にエアポートクリーン作戦を実施していただきまして、1,900名を超える参加者が、30トンのごみを回収いたしまして、空港周辺の不法投棄の現状を認識していただいたところでございます。今後も、こういった地域の監視の目が、不法投棄を防止するのに有効な手段でございますので、継続的な活動ができるように、地元とともに実施をしていきたいというふうに考えております。また、空港周辺、それから香東川周辺につきましては、今後も不法投棄多発地域として、重点的にパトロール活動をしていきたと考えております。

それから、監視カメラにつきましては、平成19年度中に空港周辺で1台設置をする予定でございます。

以上でございます。

○川崎文化部次長 文化振興課の川崎でございます。

座って御説明します。

整理番号10番の、「ひょうげ祭り」ならびに「農村歌舞伎祇園座」の関係でございますけれども、合併前と同様に、また昨年度と同様に各保存会当たり150万円の予算化をし

ておりまして、引き続き保存・継承等の支援を行っていくことにしております。

また、今後とも公開事業、支援者・後継者募集などについても、保存会と協議しながら、広報紙とかホームページとかを利用してですね、外に向って発信していきたいと、このように考えております。

以上でございます。

○議長（初瀬会長） ただいま各課から「平成19年度建設計画実施計画に関する要望への対応状況」について、詳しく御説明をいただきました。

ありがとうございました。

続きまして、アからウまでの議事につきまして、御質問・御意見を賜りたいと思いますけれども、まず、アの部「建設計画実施計画（平成18年・19年度）における平成18年度事業の実施状況について」、これについての御質問を賜りたいと思います。

なお、時間の関係もございまして、御質問・御答弁につきましては、できるだけ簡潔にお願いをいたしたいと思っております。

それでは、アの部について御質問のある方、よろしくお願ひいたします。

何か御意見等、はい、植松委員。

○植松委員 植松です。

よろしくお願ひいたします。

資料1の「交流のまちづくり」市道の整備について、お聞きしたいと思いますのでよろしくお願ひします。

予算が5,144万円で決算額が2,527万円と、予算に対して決算額が異常に少ないように見えるんですが、この路線、概要の中に書いておりますけれども、事業が中断したとか、地元の関係等でできなかったとか、何か事情があったんでしょうか。

○山田道路課長 失礼します。道路課でございます。

よろしくお願ひします。

18年度の市道の整備についての予算と決算額の差でございますけれども、18年度におきましては、6路線を計画しております、そのうち、補助制度を利用しているのが2路線ありました。これは県単事業ということで県の補助をいただいて工事をしようという中で、県の方も財政難でございまして、県単の補助が、内示額が低うございまして、その関係で事業費もそれに応じて落ちてきたということもあります。

それともう1路線につきましては、合併前からの引き継ぎの分で、予算は計上しており

ましたけれども、18年度で完了したということで、これも事業費が落ちたということ
でございます。

もう1路線につきましては、地元調整が整わなかったということで事業を着手しており
ません。

そういうことで決算額が落ちておりますけれども、いずれにしましても、19年度は骨
格予算でございますので、先ほども申しあげましたけれども、予算は6月補正を予定して
おります。一応19年度で完了させたい路線は2路線あります。

ということで差額につきましては、先ほど申しあげたとおりでございます。

以上でよろしいでしょうか。

○植松委員 19年度で2路線完了すると、今お答えいただいたんですが、新規路線につ
いて着手というのは考えていないのでしょうか。

○山田道路課長 新規路線につきましては、やはり今後建設計画とか地元の要望等を踏ま
えまして、計画的に整備はしてまいるんですけれども、いずれにしても、やはり地元調整
が整ったものから整備はしてまいりますけれども、やはり現場において緊急度が高いもの
とか、そういうことから優先的にしていきたいと、ですから、その新規路線についても御
要望にはお答えはしていきたいんですけれども、先ほどの中坪寺井線のように、地元の代
表者を決定していただいて、土地の所有者等の御理解が得られるもの、および緊急性の高
いものというのを検討させていただいて、整備をするということございまして、一応1
9年度におきましても、計画では7路線程度、継続事業もございまして新規も御要望はあ
ります。

○植松委員 一応2カ年ごとの計画ということで、最初から要望等も出ていると思うんです
が、今度新しく、20年度・21年度という時には、これら18年度・19年度の事業が、
ある程度目途が付いた段階で、次の路線に対応していくと、そういうことで考えてよろし
いんですか。

○山田道路課長 そうですね。はい。

○植松委員 はい、分かりました。

○議長（初瀬会長） はい、ありがとうございました。引き続きましてどなたか。

はい、辻委員さん。

○辻委員 辻と申しますけれども、資料2ページのところのですね、「下水道汚水施設の整
備事業」についてですね……。

○議長（初瀬会長） 辻委員さん、これは次の時に。これを一遍閉めまして、次のイの時に御質問をいただきます。

○辻委員 はい、分かりました。

○議長（初瀬会長） アの事項では、もうよろしゅうございましょうか。

はい、川田委員さん。

○川田委員 川田です。

「連携のまちづくり」のところで、「学校施設の耐震化」というところがありますが、3億円の予算に対して、1億1,000万余ということの決算になっておりますが、耐震は、今急がれる事業の一つではなかろうかと思いますが、この遅れた原因というのは何なんでしょうか。

○議長（初瀬会長） はい、どうぞ。

○加藤企画財政部次長 資料1の「学校施設の耐震化」のことだろうと思いますけれども、予算が3億で、決算額が3分の1ぐらいということですが、先ほども御説明いたしましたけれども、これは補正予算で対応しまして、その時期によりまして、18年度中に執行できなかったということで、実質19年度に繰り越して事業を実施するというところでございます。補正をした時期が非常に遅かったので、年度内に執行できなかったということでございます。

そういったことで御理解をいただきたいと思えます。

○川田委員 はい、分かりました。

○議長（初瀬会長） はい、他に。

よろしゅうございましょうか。

[発言なし]

○議長（初瀬会長） それでは、引き続きましてイ「建設計画等実施計画（平成18年度・19年度）における平成19年度予算化状況について」の御質問を賜りたいと思えます。

はい、どうぞ。

○辻委員 辻ですけれども、2ページのですね「環境のまちづくり」ということで、特に今6月は、環境月間ということになつとるかと思えますが、その中でですね「下水道汚水施設の整備事業」ということで、19年度はですね、非常に、18・19年の2カ年の計画からですね2億2,880万ですかね、マイナスということになつとんですが、基本的に下水道というのは、住民がですね、年寄りも子供も、あらゆる人が生活して、いわゆる

衣類の洗濯の排水なり，それから食器の汚水の処理なり，こういったもの，それから汚水の関係の一部が，河川に流れ，池に流れ，海を汚しているという実態はですね，十分に皆さん御理解あると思うんです。したがって，これはですね，我々昭和30年代以降ですね，非常に水を汚してきてると，現在ですね，香川県は水と緑を大事にしようという項目を掲げていると思うんですが，この水についてですね，もう少し処理をですね，真剣に考えていただいてですね，下水をですね，積極的に進めていただきたいと思うんです。

高松市の全国的な住み心地の指標の中でですね，特に下水処理というのが，もう最低の部類にあると思うんです。これをですね，やはり問題事項として，やっぱり挙げていかないかんけれども，その取組がちょっと弱いんじゃないかという感じがしております。このところは十分御検討していただいて，整備をですね，計画いただきたい。

ただ，進捗状況とか計画とかですね，詳細にわたって，なかなかこの，先の計画があまり出てないように思うんで，細かい検討がしにくいという感じがいたしております。もう少しやっぱり，この下水処理についての取組について，詳細な内容をお知らせいただきたいと思います。

以上です。

○議長（初瀬会長） はい，それではお願いします。加藤次長さん。

○加藤企画財政部次長 企画課の方からお答え申し上げますが，本日，担当の下水道部局の方が出席しておりませんので，御意見を担当部局の方にお伝えしまして，また後日，何らかの回答をさせていただきたいと思っておりますので，よろしく願いいたします。

○議長（初瀬会長） はい，辻さん，そのようにお含みいただきたいと思います。

それでは引き続き，このイのことについて御質問がございましたら，はい，どうぞ。

○中原副会長 中原です。

始めにお礼を申しあげたらと思います。

平素，香川町の建設計画につきまして，行政の皆様方，本当に御努力いただいてありがとうございます。

私が特にお願いしたいのは，細かいことなんですけれども，資料3の1「特色あるスポーツ施設の整備検討事業」についてであります。対応状況のところで，先ほども御説明がございましたが，平成19年度高松市スポーツ振興審議会で3回ほど開催すると，その中で検討をしていくということですが，これでいいと思うんですが，高松南部という範疇は十分に分かりませんが，一般的に香川町を中心とする香南，塩江を含めた南部地域だろ

うと思いますが、南部地域の核となる特色あるスポーツ施設を造るということで、住民ニーズの問題であるとか、あるいは南部地域の特色・実情をよく御存知の委員の方が、審議会の中に、いらっしゃるのかいらっしゃらないのか、それも分かりませんが、いないとすれば、この審議を始める期間、1名でも入れてほしいと、それだけなんです、これは要望です。

以上です。

○加藤企画財政部次長 資料3の方ですが、よろしいですかお答えを申しあげても。

○議長（初瀬会長） はい。

○加藤企画財政部次長 それでは資料3の方に移らせていただいて、市民スポーツ課の方から、ただいまの御意見についてお答えをいたします。

○議長（初瀬会長） はい、お願いします。

○熊野市民スポーツ課長 市民スポーツ課です。

先ほどのNo.1の「特色あるスポーツ施設の整備検討事業」でございますけれども、先ほどもお話いたしましたように、本市の教育委員会に設置をいたしてございまして、スポーツ・レクリエーションの振興方策、あるいはスポーツ施設の整備等についての御審議をいただくということで設置いたしております機関が、高松市スポーツ振興審議会でございます。

このスポーツ振興審議会のメンバーにつきましては、学識経験者、あるいはスポーツ団体の代表者からなる、現在9名の委員さんがおられるわけでございますけれども、その委員さん、9名の方ですね、御審議いただく中でですね、地元の精通した委員さんが、おられるかどうかということでございますけれども、この件につきましてはですね、地域審議会の中でもですね、御意見を拝聴してまいりたいということで、対応してまいりたいというふうに思っております。

○議長（初瀬会長） はい、ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

○中原副会長 はい。

○議長（初瀬会長） イの分についての御質問等ございましたら。

[発言なし]

○議長（初瀬会長） それでは引き続きまして、ウに移らさせていただきますけれども、「平成19年度建設計画等実施計画に関する要望への対応状況」についての御質疑がありましたらお願いをいたします。

よろしいですか。

はい、山本委員。

○山本委員 ウの質問でよろしいでしょうか。

○議長（初瀬会長） はい。

○山本委員 先ほど食事指導の栄養士さんのことで回答をいただいたんですが、中央で予定している行事などはよくできているというか、そういうふうを受けたんですが、地域での行事については栄養士さんはなかなか来てくれないというのが実情だと思います。今の話では来てくれるというお話だったんですが、現実には、香川町は18年度は来ていただいていません。19年度になって6月に初めて栄養士さんに来ていただきました。他の町につきましても、18年度に行ったから19年度には行けないという話を聞いております。

地域に密着した事業というのは、やっぱり栄養士さんがいてくれなければ、私たちボランティアの人では地域の人に指導ができないと思います。ですから保健所で行事をしても、地元にいる人は、ボランティアはたくさんいるわけですから、皆が保健所に行って聞けるわけではないんです。ですから、やっぱり栄養士さんは地域へ来てほしい、そのようお願いしておきます。

○議長（初瀬会長） 御返事は、はい。

○大熊保健所次長 保健センターでございます。

資料3の2ページの右の端にもございますように、ちなみに平成18年度につきましては、乳児相談とか3歳児検診などで、約29回ほど地元の方に出向いて事業をさせていただいたということと、冒頭に申したように、保健センターには栄養士の職員が現在8名ということで、すべての地区からの一同の要請には無理な点があるかとは思いますが、極力地元からの要請につきましては、今後とも積極的に出向いて、事業の展開をさせていただきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

○議長（初瀬会長） はい、山本委員

○山本委員 すいません。もう一つ付け加えたいんですが、前回の時に栄養士さんをお願いできないのは、保健師さんに相談しなさいと言われてたんです。でも保健師さんと栄養士さんとは専門分野が違うと思いますので、やはりそれは、私、回答いただいた方がどうという考えでおるのかちょっと分からなくて、この間までずうーっと悩んでいたんですが、例えば、私たちが簡単に献立を考えて料理をする場合に、塩分計算はどうしましょうかて

いうたらやはり栄養士さんだと思うんですね。それを聞いたら、それをファックスで送って、栄養士さんに計算をしてもらって、それがまた帰ってくる。その期間がどれ位かかるか分からないと言われたんです。ですからやはり地域密着型の食育という今問題になっているこの大事なことについて、もう少し高松市の保健センターの方が、栄養士に関することとか栄養に関することを、もっと真剣に考えていただきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○大熊保健所次長 今委員さんがおっしゃったように、保健師と栄養士というのは全然職務の内容が当然違いますから、前回私この場に出てないもので、その質問の趣旨がちょっと理解できないんですけれども、いずれにいたしましても、現在8名の栄養士しかいないわけですけれども、極力地元からの要請につきましては、お答えをさせていただきたいということで回答にさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○議長（初瀬会長） はい、よろしくお願いいたします。

他にございましたら、お願いをいたします。

〔発言なし〕

○議長（初瀬会長） 他にないようでございましたら、ちょっと、私から総括的にいろいろお尋ねをいたしたいと思えます。

もし、今日お返事をいただけない場合は、また後ほど、支所の方にお返事をいただければとこのように思えます。

まず、財政についてでございますけれども、「高松市と香川町の合併によるまちづくりプラン」ですね、これでございますけれども、この第5章の財政計画51ページに、平成17年度から27年度までの歳入・歳出の予定額が記載されておりますけれども、今さっき市長さんもおっしゃってましたけれども、状況変化が非常に多い中で、これはある程度の概算だろうと思えます。

そこで、平成19年度から21年度の3年間の歳入・歳出の計画をお示しいただければとこのように思えます。といいますのは、13日に発表されてまして、新聞やテレビでも報道されておりますけれども、行財政改革計画の原案が発表されまして、3年間で一般会計に140億の財源不足を生じるというような見込みの報道がなされておりました。

我々合併町におきましては、果たしてこれからの建設計画が、順調に進捗するんであるかどうか、非常に不安なところがあります。住民の皆様にも、合併してこういうふう

良くなったということを具体的に、まあ香川町はおかげで図書館ができて、非常に利用者もいますけれども、道路にしてもですね1本計画のある中で、住民に非常に供用できる役に立つ、1本ぽーんと付けるというようなこともしなければならないというふうに思っておりますので、この歳入・歳出の計画でどういうふうになつとるのか、建設計画に支障がないもんかどうか、そこらをお示しいただきたいと思います。

それと合併特例債でございますけれども、合併特例債、最初合併時には、私の記憶では512億、10年間で、6町で、6町でない牟礼町さん入っていませんから、5町で枠があるというふうに記憶して、年度ごとに50億というようなことがたしか計上されておったかと思えますけれど、もちろんこれを全部使用するのではなくて、3割の借金ができるわけでございますから、こういう状況ですから、できるだけ節約をしながら、この合併特例債を有効に生かしていただきたいと思うのでございますけれども、昨年度、18年度に香川町において、この合併特例債をどれくらい利用したのかどうか、そこらのとこをひとつ承りたい。そしてこれから先、どういうふうにこの特例債を活用するのかどうか、そこらの予定額ですね、そこらを承りたいとこのように思います。

財政面についてはそれだけでございますけれども、先ほど道路の件がちょっと建設計画で話題になりましたけれども、最初から、これ一応問題になっております県事業ではございますけれども、三木・綾川バイパスについて、これについては、県の方が18年度に道路調査費を、この線について予算を、私の聞いておる範囲では500万調査費をつけたということで承っておるんでございますけれども、この調査結果が、市の方に御返答があつとるかどうか、それでちょっと横道にそれますけれども、これは県事業ですから、私、綾田県議にも再々お尋ねをしますと、綾田県議は「これは高松市の方で合併特例債が出るから、橋はもうこの合併特例債でやったらえんや。」と言うけん、「これあんた合併特例債使う言うたって、県事業で市議会が承認せんでしょう。」と言うたら、もう、うやむやになつてしまうんですね、それで「県の方はいったいどんな考えでおるんですか、やるんですかやらのんですか。」と言うても返事が無いんですよ。私はもうこれ見込みがないと、はっきり申しあげてこのように思ってます。そうなるとそれを早くお示し願ってですね、あそこの工業団地に入る下川原北線、これなんかを早く取り付けをしていただきたいと、このように思っておるわけございまして、これいつまでも三木・綾川バイパスで、県事業や県事業やということで、県となすくりあいしとったんでは、いつまでも進展しません。財政事情がこうだからこれはできませんというふうに、県の方からでも、はっきりとおっしゃっ

ていただくならいただくというふうにしなくちゃ、いつまでも、うやむやですね、非常に不本意なので、そこらも市の方からもひとつ強力で県と話し合いをしていただいて、方向性を明示していただきたいとこのように思うわけでございます。

それともう一つ、最後一つだけでございますけれども、おかげでコトデン空港通り駅ができて、今これ600人の乗降客を一日見込んでおるわけでございますけれども、先日運輸局の会でちょっと聞きましたところ、おおかたその数に近づいておると、まだちょっと600人にはいってませんけれども、たしか500くらいはいつとたかなあというような気はするんでございますけれども、そこでパークアンドライドでございまして、市が御設置いただいた50台はもう契約がすぐ満車になったと、そして今待っている人もおるやに承っております。そして私、あそこを見させていただきますと、まだ敷地が相当、駐車場ができる敷地があるようにお見受けしますので、是非これは補正予算でも組んでいただいいてですね、まあCO₂の削減にもなることでもございますし、まだ御要望の人は、相当待っている人はおるかと思っておりますので、是非増設をお願いしたい。

それと住民の方から聞きますと、場所が分かりにくいということで、空港通り駅へ通じる場所の表示を、はっきりとお示しする看板を建てていただきたいと、このように承っておりますので、よろしく願いをいたしたいと思っております。

この件につきましては、もう時間もありません。長うなりますので、また後日、支所の方に御返事いただいて結構でございますから、えらい長々とすいません。

どうぞ、よろしく願いいたします。

○議長（初瀬会長） それでは引き続きまして、エ「新しい高松市総合計画の策定状況について」、この件について御説明をいただきたいと思っております。

○加藤企画財政部次長 はい、それでは御説明いたします。

資料でいいますと、先ほどのA3判の大きな資料の後に、資料4ということで、A4判の縦長の小さい資料がございますが、そちらを御覧いただきたいと思っております。タイトルが「新しい高松市総合計画の策定状況について」ということでございます。

資料4を御覧いただきたいと思っております。

1のところには、策定の目的を書いております。

2の計画策定の取組状況でございますが、(1)のところは、これまでの取組状況ということで整理をしております。

記載のとおり、昨年6月に計画の策定要綱というのを策定しまして、これに基づきまし

て策定作業を進めております。その中でいろんな取組をしておりますが、計画の策定段階から市民参画、市民との協働を進めるため、6月に公募市民でありますとか、各種団体・NPOなどで構成いたします「まちづくり100人委員会」というのを設置いたしまして、5つのテーマに分かれて分科会ごとに自主的な運営のもとで、まちづくりに対する研究・協議を行っていただきまして、本年2月には市長に対して提言書が提出されたところでございます。また、その他の取組といたしまして、昨年7月から8月にかけて、合併地区を対象に意識調査を行いました。また、旧高松市域を対象といたしましては、地域ごとにヒアリング等を行いまして作業を進めておりましたが、昨年9月に増田市長が勇退ということを発表されましたので、当初年度内にある程度取りまとめをするということをご予定しておりましたが、新しい計画につきましては、新しい市長が決まってから最終的に取りまとめるということの方針を変更したところでございます。(2)の現在の状況に書いておりますように、現在、大西市長のもとで、最終的な取りまとめをしているという状況でございます。

続きまして2枚目を御覧いただきたいと思います。

(3)で、今後のスケジュールを書いております。

先ほど申しあげましたように、現在、大西市長のもとで、総合計画の基本構想といたしますが、これの素案の取りまとめの最終段階を迎えております。本来ですと、今日地域審議会がございまして、この場でその素案を示して御説明をしたかったのですが、最終の段階を迎えておまして、今月27日に議会の方の全員協議会で御説明するという予定になっております。このようなことから、本日、委員の皆様はその計画の素案を御説明することはできませんが、地域審議会の皆様には、後日、改めて説明する場を持っていただきまして、その計画の素案を説明させていただきたいというふうに考えております。それがスケジュールでいいますと、7月中旬あたりに書いておりますが、7月中旬以降でまた日程の調整をしていただいて、できるだけ速やかに、そういった説明する場を持っていただきたいとそうように考えております。

あと、スケジュールといたしましては、7月下旬あたりに書いておりますが、議会が7月の中旬に終わりますが、それから後、市長が各地域、皆様の地域へ出向いて、まちづくりについての意見交換をする、そこには「市民と市長の対話集会」ということを書いておりますが、これを市内の中学校区ごとに開催を予定いたしております。現在、日程を調整しておりますが、早急に日程を固めまして、また地域審議会の皆様を始め、地元の関係団

体の皆様にはお知らせをいたしたいと思っておりますので、その際は、多数御出席をいただきますようよろしくお願いいたしたいと思っております。本日、市長が冒頭で退席をされましたが、対話集会では1時間半程度、本当に忌憚のない話、まちづくりについて意見交換をするという場を設けることを考えておりますので、御出席の方をよろしくお願いいたします。また、この対話集会につきましては、日程が決まりましたら、広報紙等を使いまして、周知もいたしたいとそうように考えております。

スケジュールといたしましては、このような対話集会、あるいはパブリック・コメントなどもやりますが、いろんな方の御意見も踏まえまして、素案から今度は基本構想の原案というものを作成いたしまして、9月議会が始まる前に、再度議会の全員協議会に御説明をするということと、市の方に総合計画の審議会というものがございます。こちらの方へ諮問と答申という形を取りますが、そこで9月から11月にかけて十分に御審議をいただいて、その結果などを踏まえまして、最終的には12月議会に議案として総合計画の基本構想ということを出す予定にいたしております。それが終わりますと4月からの開始に向けて所要の整備をしていくということですが、この基本構想というのは、割と政策とか施策レベルについて記載したものでございまして、実際どういった事業をやるかということにつきましては、このスケジュールの右端のところ矢印で引っ張っておりますが、まちづくり戦略計画というのがございます。これがいわば実施計画のようなものでございますが、これが3カ年の実施計画ということで想定しておりますが、ここに、どういった事業を盛り込んでいくかということにつきましても、7月あたりから各部局で検討を進めてまいりたいということを考えております。後ほど御説明いたしますが、これにつきまして、各地区の御意見なりをお聞きするために、本日、その依頼をさせていただく予定にいたしております。

以上が、総合計画の策定状況についての御説明でございます。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

○議長（初瀬会長） はい、ありがとうございました。

それでは、ただいまのエについて、御質問がございましたら御発言をお願いいたします。

はい、御厩委員。

○御厩委員 この表を見てまいりますと、全員協議会に基本構想案を提案となっております。あまり細かいことまで我々の意見を聞き過ぎると、進めにくいと思うんですが、基本的には議会の方の議員さんも大変だと思うんですが、我々の意見というのは、どの段階で

反映されるような形になっておるのでしょうか。

○議長（初瀬会長） はい、どうぞ。

○加藤企画財政部次長 先ほど申しあげましたように、各地域審議会への御説明ということ、6月議会の終了後ですね、できるだけ早くそういった機会を設けたいというふうに思っておりますので、そこで各地区のいろんな方々の御意見をお聞きして、また、その素案に反映させていきたいと、そしてそれを今度は原案という形でまとめていきたいというふうに考えております。

○議長（初瀬会長） よろしいでしょうか。はい、どうぞ。

○御厩委員 具体的な内容に関しては、まちづくり戦略計画策定というところで、意見も言わしていただけるということですが、本当に様々な、我々の意見があると思うんです。基本的な骨子としてはね納得できる部分ばかりだと思うんですが、例えば具体的に申しあげますと、我々合併町、香川町で見ますと、今後、例えば公民館の運営はどうだろうか、特に分館ですね、北部公民館・東谷公民館、また文化センターと、これは香川町独自の、香川町だけの住民が恵まれとるような施設でございますので、それがどうなるんであろうかと大変心配も、地域の、地元で持ってくれという可能性も想像できるわけでございます。そのあたりの話がどのあたりで出てくるのか、どうしたらいいのか、要望してもいいのかいのか、そのあたりも踏まえてですね、公民館に関しては、大変、私悩んでいるんでございますが、そのあたりは柔軟に対応していただけるのか、それとも全体からいうと、香川町の文化センターだけは恵まれておりすぎるので、他の地域に合わせてほしいというのか、今基本方針があるんであればお示しいたきたい。

○議長（初瀬会長） はい、どうぞ。

○加藤企画財政部次長 今策定を進めておりますのは、総合計画の基本構想ということでございまして、これは法律で議会の議決を得るというその対象となっているものでございまして、中身はある程度大きな、例えば政策とか施策レベルのものでございます。

今の話でいいますと、例えば公民館関係でいいますと、生涯学習の推進ということにくってしまうようになるので、基本構想というのは内容的に、性格的にそういったものでございまして、今のお話を聞きますと、どちらかといえば、実施計画に盛り込むようなこともあるのかなというふうに思っております。

いずれにしても、各地域審議会で御意見をお聞きします。いろんな御意見をお聞きする中で、その中で、基本構想部分に反映できるものと、どちらかといえば実施計画、戦略計

画の中で反映できるもの、そういったものに、こちらとしてはさびわけをしていきたいと思っておりますので、意見を言っていただく際は、それは地域の課題ということによっていただいたら、こちらの方でそれはどうするかということは整理をしていきたいと思っておりますし、また対話集会もありますので、そこでもいろんな御意見も出ると思っておりますので、それも踏まえて、総合計画の方に反映させていきたいというふうに思っております。

○議長（初瀬会長） はい、どうぞ。

○御厩委員 いずれにしる議員さんを含め、当局側にお任せせないかんとおっしゃるんですが、決定し意思がはっきり決まったら、早めに我々住民にこうなりますよということは、急に来年度するとかいうんでなしに、できれば再来年度からしますよとか、早く決まれば早い周知をお願いしたい。我々の方でも、もし公民館、文化センター等を、もし地域住民で維持管理せよというんであれば、その準備も心構えもいりますんで、意思決定がなされるんであれば、早めに我々の方にお知らせいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（初瀬会長） はい、ありがとうございました。

引き続き他にございませんか。

〔発言なし〕

会議次第5 議事 (2) 協議事項

○議長（初瀬会長） 特にならぬようでございますので、次の議事に移りたいと思っております。

議事の(2)の協議事項アの「建設計画に係る平成20年度から平成22年度の実施事業の要望の取りまとめについて」を企画課より御説明をいただきます。

○加藤企画財政部次長 それでは、お手元の、先ほどの資料4の後に付けております3枚綴りの資料がございますが、そちらを御覧いただきたいと思っております。

1枚目が、高松市長名での地域審議会会長宛の依頼文と、あと要望調書と記入例がついておりますが、そちらの資料を御覧いただきたいと思っております。

「建設計画に係る20年度から22年度の実施事業の取りまとめについて」ということですが、昨年場合は、この地域審議会に対しまして、建設計画の実施計画の要望調査票という形で、19年度の実施要望についての取りまとめをお願いいたしました。その際は、事業の内容、あるいは要望の趣旨、優先順位等ということで、取りまとめをお願いしたところでございます。今年につきましては、市長からの依頼文でございますように、先ほども御説明しましたが今新しい総合計画を作っております。この中で、建設計画

の関係事業を含めまして、重点的・戦略的に推進をすべき主要な施策・事業等を取りまとめた「まちづくり戦略計画（仮称）」でございますが、これを策定することといたしております。この計画の期間は、20年度から22年度までの3年間ということ想定しておりますが、こういった計画を策定することにいたしております。そこで今回、各地区からの要望につきましては、20年度から22年度までの、この3カ年事業につきまして、取りまとめをお願いするというものでございます。

恐れ入りますが、3枚目の記入例を御覧いただきたいと思っております。

3枚目の記載例ということで、一つの項目だけちょっと記載例を付けております。この様式につきましては、建設計画に係る項目と、その内容を記入するという簡潔な様式にいたしております。建設計画の推進に係る地域の要望の取りまとめということでございますので、十分御協議いただき、提出をしていただきたいというふうに考えております。

恐れ入りますが、再度先ほどの市長の依頼文を御覧いただきたいと思っております。

提出期限ということで記載をしておりますが、この地域審議会として取りまとめをいただき、市の方へ提出していただく期限は8月10日の金曜日とさせていただきます。スケジュール的に1ヶ月半程度しかございません。短い期間ではございますが、いただきました要望を関係部局において検討して、計画に反映させていくということから逆算しますと、このあたりが提出期限にならざるを得ないということでございますので、非常に厳しいスケジュールではございますが、取りまとめをしていただきまして、提出をお願いしたということでございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

以上、簡単でございますが、この件につきましての御説明を終わります。

よろしくお願いいたします。

○議長（初瀬会長） それでは、ただいまの御説明をいただきました件につきまして、御質問等がございましたら、御発言をお願いいたします。

〔発言なし〕

○議長（初瀬会長） 特にならぬのでございますので、以上で、本日予定をしておりました議事は、終了をいたしました。

会議次第6 その他

○議長（初瀬会長） 次に、会議次第6の「その他」でありますけれども、せっかくの機会でございます。何かございましたら御発言をお願いいたします。

はい、御厩委員

○御厩委員 私自身が遅れて来ましたので、大変申し訳ございません。

もし説明しているのであれば、もう省略して結構でございますが、資料1の学校耐震化の予算、18年度の予算額・決算額、予算が3億ですかね、3億のが1億1,000万、また市道の整備が、5,000万が2,500万、このあたりの減った理由について説明がもしなされてないんであれば……。ありました、それならもう結構です。

○議長（初瀬会長） 申し訳ない御厩委員ね、説明は、もう御質問は出とんです。それでもしお知りになりたかったら、また支所長さんなりに承っていただいたら、御返答いただけると思います。

よろしく申し上げます。

○御厩委員 はい、失礼しました。

○議長（初瀬会長） はい。次、谷委員。

○谷委員 谷でございますけれども、この審議会に出席をしてから、私もつくづく間接的に思うことがあるわけなんでございますけれども、現在に至っては、地域のコミュニティというような形を取り上げてですね、各校区ごとに、そのような問題を取り上げていこうと、非常に細かくやっていただけるんですけども、結構なことも一理あるわけなんですけれども、もう少しですね、やはり香川町地区、またこの旧香南・塩江というようなことを足してですね、大きくやれるものは大きくしていくと、こういうような体制で取り組むような方法をですね、やはり今後考えていかなければならないんじゃないかと、香川町です、あらゆる行事をやって今まできたのに、3つに分かれてやるとか、そういうような関係に今後していくんだと、その考え方についてはですね、あまりにも縮小していくんじゃないかというように痛切に感じます。だからもう少し高松をですね、こういうような部門については、いくつに割るか、こういうような全体的なものの考え方で進んでいかないと、例えて香川町の例を挙げますと、先ほど挙げました「ひょうげ祭り」の件、これは浅野校区なんだといってもですね、やはり川東校区もそれについて関連しているというような形も、当然今現在ととるわけなんです、「祇園座」についても同じことが言えます。また体育・スポーツ面についてもですね、香川町内で運動会をやっていたと、順次、それが各コミュニティだ、コミュニティだということで、何十にも分けてですね、地域ごとに小さくやれ小さくやれと、この指導に、今変わっとるようなことになるんじゃないかと、こういうことを痛切に思います。

その点について、今後十分に検討を願いたいということで一つ。

それともう一点、私がここへ代表で出てきたのは、農業問題というような形で出てきたわけなんですけれども、この会においてですね、発言をさせていただこうと、こういうことでおったわけなんですけれども、高松市のその関係の、今の農業関係においてもですね、1年間に2転・3転してきておるわけなんです。認定農業者、担い手農業者という形で、どれを取ってもですね、去年の1月に言っていたのと、今年に入って言っているのとが全く違うわけなんです。そういうようなことじゃなくして、やはり高松市の農業は高松市の農業会議においてですね、十分に検討して、前進で、前向きに行ける体制というものを組んでいただきたいということをお願いいたしまして、質問を終わります。

○議長（初瀬会長） 御返事は、はい、どうぞ。

○久利市民部次長 ただいまの御意見の中で、小さくコミュニティの単位を取り上げているというお話でありましたけれども、これは主に、地域の住民の皆様にとって身近な問題、しかもそれをお互いに互助という形で支えあっていくと、そういう視点からまちづくりに取り組もうとする方向で、現在香川町のいわゆる大野地域、それから川東地域というところで組織化されて動いております。これは非常に大事な組織だと思っております。

あと1点、もう少し大きい視点からの御意見というのは、非常にごもつともなことだと思えます。したがって、高松市全体の中でこの地域をどういうふうにとらえていくのかという御意見は、本当にごもつともなことだと思えます。

そういうことも十分参考にしていきたいと思っております。

○谷委員 はい、お願いします。

○議長（初瀬会長） はい、辻委員。

○辻委員 よろしいですか。ちょっと関連したことでですね、今後の、やはりきめ細かなまちづくり行政生活の支援といえますか、こういったものは、きめ細かくやっていくということは、非常に僕は重要やと思えます。したがって、そういう動きにあるんで、今後のあらゆるデータをですね、校区別のデータをですね、色んな施策実施、そういったものが校区ごとに分かるように数値を出していただきたいと思うんです。今はもうパソコンでやれば、相当なデータは分析が細かく出来ると思うんで、これを出さないと、香川町だけの全体で健康相談がいくらいうて言われても、校区にとってみれば、ぼやけて分からんわけですね、そういうことがあるのでですね、このところの取り組みは、どういうお考えなのかちょっとお聞きしたいんです。

○議長（初瀬会長） はい、どうぞ。

○岸本企画財政部長 企画財政部長でございます。

今の御質問は、後のフリートークでもいいかなという気もいたしますが、校区ごとに出せる情報というのと、出せないというか、それを取っていない情報というのはいろいろあるかと思えます。したがって、校区ごとにできている分については、別段お出しできますし、改めて校区ごとに集計しなおすというのはですね、どれだけの作業量になるかというのも、ちょっとお含みはいただきたいというふうには思います。

○辻委員 これね私もいわゆるホームページも見て、人口関係とか世帯とか、あれは結構校区ごとにずらーっと出てるんで非常にありがたいんです。今日も御説明のあったいわゆる健康診断にしても、全体で338とか1,900何ぼとか、これは全体になるんで、各地域で細かく具体的に住民に御説明するとしたらできないんですね。ところがパソコンでやろうと思たらできるんです。

それから先ほど私も、特に下水処理についてもですね、きめ細かく本当は分析を見て、それから発言しないとできないことなんですね。大枠で、漠然と言いつたんでは、やっぱり地元に対しては、これ失礼やと思うんですよ。だから今いろんなところで、細かく細かくと、それ分析するところは細かくせないかと思うんですよ。そうしないと、これ行政はある程度、その校区ごとに地域まちづくりをやりましょうということで、これ僕ええことやと思うんですよ。それにまつわる、やっぱり裏づけのいろんなものは出さないと、ぼやけるんじゃないですか。

○議長（初瀬会長） はい、どうぞ。

○岸本企画財政部長 御趣旨は良く分かります。ですから校区ごとに、集計なり何なりしている部分についてはですね、これはもう何ら差し支えないと思います。ただ、全市で取っている情報なんかにつきましてはですね、それを校区ごとに分けろといった場合に、果たして御希望に副えるようなデータができるかというのは、ちょっと疑問があるかなということなんです。

端的に申しますと、たとえば今の検診ですね、検診ということは、何々校区でしたというのは、全部その校区かということにもなります。極論しますとですね。属地といえますか、そこに住んでおいでの方の統計ということになりますとですね、まあその辺はかまんがと、おおむねここで受けた方だと、そういうような取り方でいいという統計になりますと、そうなります。ですから、現実にその検診とか何とかをですね、その校区ごとに統計を取っているかどうかというのは承知してませんが、そういう日ごととか、そう

いうので取れるのであれば、出せるのではないかなというふうに思ってます。

○議長（初瀬会長） はい、ありがとうございました。よろしいですか。

それでは、次の会も控えておりますので、ここで一応御質問は打ち切りたいと思います。

事務局から何かございませんか。

○事務局（藤井支所課長） 事務局からは、「平成20年度から22年度までの実施事業の取りまとめについて」でございますけれども、その具体的な今後の日程等につきましては、審議会の終了後、フリートークの前に調整させていただきたいと思います。

よろしくお願ひ申しあげます。

会議次第7 閉会

○議長（初瀬会長） はい、分かりました。

それでは、以上で、本日の会議日程はすべて終了いたしました。

皆様方には、長時間にわたり御協議を賜り、また、円滑な進行に御協力をいただきまして、誠にありがとうございました。

なお、会議の冒頭で申しあげましたように、この後、引き続きまして、この場所で「意見交換会」を開催いたします。準備ができます間、5、6分でしょうか、しばらくお待ちいただければと思います。

○事務局（三好支所課長補佐） これをもちまして、「平成19年度高松市香川地区地域審議会第1回会議」を閉会いたします。

皆様、大変お疲れ様でございました。

午前 11時33分 閉会

会議録署名委員

委員

中原 弘

委員

土居 正則